かべ新聞

2016年2月1日 第138号

東京第一運輸所分会

時間の区別を破棄した管理者

ある日のことだ。職場で、ある車掌が DVD を取り替えようとした助役に苦言を呈した。「車掌しかいないのに運転士の訓練のビデオ流しても意味ないでしょう、いい加減にしてもらいたい!」 助役は振り向きもせず無言であった。その車掌は怒りの形相でホームに出場していった。 車掌はこの後、乗務に就くわけだが気持ちよく仕事ができるだろうか?

職場では車掌に対して「公金・私金の区別を厳正に行うこと」が徹底されている。公金・私金の区別がなされなければ、流用なり着服という罪に問われる恐れがあるからだ。また、勤務時間中の私物の携帯電話使用も厳禁とされ、電源オフ、鞄に収納が規定に盛られている。

このように業務中と私的な時間の区別は管理者や所員全員で守られてきたのだ。ところが、管理者はそれを一方的に破棄した。

職場内ということで DVD を流してテレビを見せない。職場にいる乗務員は点呼後の出場時刻までを除き労働外時間なのだ。それすらも認めようとしないのか。管理者がやっていることは「公私混同だ」と断言できる! 勤務時間と私的な時間を明確に区別するなら管理者自身がそれを守るべきだ。

冒頭に戻ろう。所員の苦言に対して無視をする管理者、同じ運輸所職場で 同じ目的で仕事に就いていながら、心の中にわだかまりをかかえる。

これが会社の目指す道なのか・・・